広報

はちじょう

No.723　2021　11月

町の人口（令和3年10月1日現在）

（先月1日比）

人　口	7,133人	減	11人
男	3,559人	減	10人
女	3,574人	減	1人
世帯数	4,234世帯	減	4世帯

期間内の異動

転入・出生　23人（うち転入20人出生3人）
転出・死亡　34人（うち転出20人死亡14人）

各地域の人口・世帯数　※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三　根	2,038	1,758	1,703	3,461
大賀郷	1,391	1,146	1,159	2,305
樫　立	269	228	233	461
中之郷	363	304	344	648
末　吉	173	123	135	258
全　体	4,234	3,559	3,574	7,133

令和3年度八丈町防災訓練

10月16日、洞輪沢地区の皆さんを対象に、津波災害を想定した避難訓練、職員による避難所開設訓練、八丈町消防団による要配慮者対応訓練などを行いました。

新型コロナウイルスワクチン接種状況（10月15日時点）

◆八丈町全体の接種状況

総人口	1回目	2回目
7,133人	5,510回（77%）	5,389回（76%）

◆65歳以上の接種状況

対象者数	1回目	2回目
2,839人	2,540回（89%）	2,484回（87%）

※最新状況は町ホームページをご覧ください。

目次

2-4 令和2年度公営企業会計　決算のあらまし
5-7 令和3年度公営企業会計予算の状況／八丈高校やろこんプロジェクト
8 税のお知らせ／地域応援キャッシュレスキャンペーン還元事業
9 国保だより
10 国民年金／言語機能訓練
11 こころの健康づくり講演会／ひきこもりに関する講演会／老人クラブ活動
12 子ども定期予防接種／母子保健／令和3年度夢伝中止
13 子ども家庭支援センター／11月は児童虐待防止推進月間
14 環境だより
15 水道だより／し尿・雑排水など収集運搬業務休業日／赤十字募金及び赤い羽根共同募金
16-17 交通安全ポスター、環境啓発ポスター、火災予防ポスター・標語入選作品
18 防火・防災管理新規講習／秋の全国火災予防運動　ほか
19 町営住宅入居者募集
20 教育委員会だより
21 図書館からのお知らせ／来島者数・観光客数推計／くらしの法律税金相談会
22 八丈病院お知らせ／Let's be healthy！
23 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種一部補助／航路ダイヤ

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

発行／八丈町　編集／企画財政課　毎月1回1日発行　〒100－1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
TEL…04996-2-1120　ホームページアドレス…https://www.town.hachijo.tokyo.jp/

令和２年度公営企業会計　決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業・浄化槽設置管理事業の４事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

１．水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するための工事	配水管等布設工事、鴨川導水管更新工事
施設機能を向上させるための工事	大賀郷浄水場前処理設備改良工事
老朽化した浄水場を更新するための工事	大川浄水場改修造成工事

本年度の総収益は459,624千円（前年比2,869千円減）、総費用は426,336千円（前年比13,743千円減）で、当年度純利益が33,288千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額86,569千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金46,378千円を除き、40,191千円を損益勘定（営業外収益）に繰入れました。

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
給水収益（水道料金）	242,929
負担金（給水装置負担金）	930
雑収益	1,541
一般会計補助金	40,191
長期前受金戻入	157,207
資本費繰入収益	14,883
特別利益	1,943
合　　計	459,624

【収益的支出】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
人件費	43,105
物件費	80,513
減価償却費	268,258
資産減耗費	13,713
支払利息	20,672
雑支出	75
合　　計	426,336

当年度純利益	33,288

（２）　資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税込）
企業債	132,000
一般会計補助金	46,378
国庫補助金	61,473
都補助金	363,829
固定資産売却代金	725
合　　計	604,405

【資本的支出】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税込）
施設改良費	617,264
固定資産購入費	5,403
企業債償還金	132,155
合　　計	754,822

資本的収入額が資本的支出額に不足する額150,417千円は、消費税資本的収支調整額14,404千円、損益勘定留保資金109,881千円、減債積立金26,132千円で補てんした。

２．一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が81,284人（前年比14,816人減）、貸切が402回、8,223人（前年比504回減、15,463人減）となりました。

本年度の総収益は141,287千円（前年比1,033千円減）、総費用は140,370千円（前年比6,225千円減）で、当年度純利益が917千円となりました。

一般会計からの繰入金は、100,000千円を営業外収益として繰入れました。

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
乗合収益	13,038
貸切収益	24,048
雑収益	2,151
一般会計補助金	100,000
都補助金	112
長期前受金戻入	1,034
特別利益	904
合　　計	141,287

【収益的支出】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
人件費	103,467
物件費	18,844
減価償却費	15,699
資産減耗費	1,096
支払利息	5
雑支出	1,259
合　　計	140,370

当年度純利益	917

（２）　資本的収入および支出

【資本的支出】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税込）
固定資産購入費	20,989
企業債償還金	7,608
合　　計	28,597

資本的収入額が資本的支出額に不足する額28,597千円は、消費税資本的収支調整額1,895千円、損益勘定留保資金26,702千円で補てんした。

３．病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度はCT等を整備し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が1,399,413千円（前年比105,969千円増）、総費用は1,354,799千円（前年比18,793千円増）で、当年度純利益が44,614千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額447,666千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金77,741千円を除く369,925千円（一般会計負担金67,619千円、一般会計補助金302,306千円）を医業外収益として損益勘定に繰入れました。

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
入院収益	243,716
外来収益	397,385
その他医業収益	34,877
都補助金	167,036
一般会計負担金	67,619
一般会計補助金	302,306
他会計補助金	71
患者外給食収益	2,298
その他医業外収益	15,507
長期前受金戻入	48,572
資本費繰入収益	77,741
国庫補助金	40,892
特別利益	1,393
合　　計	1,399,413

【収益的支出】　（単位：千円）

区　　分	決算額（税抜）
給与費	661,358
材料費	168,998
経費	282,343
研究研修費	1,309
減価償却費	162,553
資産減耗費	7,809
支払利息	20,194
患者外給食材料費	3,126
雑支出	42,270
特別損失	4,839
合　　計	1,354,799

当年度純利益	44,614

（２）資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　分	決算額（税込）
企業債	95,100
一般会計負担金	77,741
都補助金	56,301
他会計補助金	5,500
合　計	234,642

【資本的支出】　（単位：千円）

区　分	決算額（税込）
建物整備費	50,649
固定資産購入費	94,013
企業債償還金	167,546
合　計	312,208

資本的収入額が資本的支出額に不足する額77,566千円は、損益勘定留保資金77,566千円で補てんした。

４．浄化槽設置管理事業会計

平成24年度より設置された本事業は、浄化槽使用者から使用料を徴収し、その使用料で町が浄化槽の設置管理運営を行ってきました。令和２年４月より地方公営企業法の全部を適用し、新たな公営企業会計方式による経理をスタートしました。これにより損益計算書等の財務諸表を作成することとなり、経営状況が明確化されます。本年度の浄化槽設置数は14基、寄附１基、年度末時点では全体で320基の浄化槽を管理運営しています。

本年度の総収益が52,770千円、総費用は55,662千円で、当年度純損失が2,892千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額40,262千円のうち、資本勘定に繰入れた7,973千円（一般会計補助金973千円、一般会計出資金7,000千円）を除く32,289千円を損益勘定（営業外収益27,662千円、特別利益4,627千円）に繰入れました。

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　分	決算額（税抜）
浄化槽使用料	9,562
一般会計補助金	27,662
長期前受金戻入	9,946
資本費繰入収益	973
特別利益	4,627
合　計	52,770

【収益的支出】　（単位：千円）

区　分	決算額（税抜）
人件費	23,208
物件費	13,940
減価償却費	12,946
支払利息	941
特別損失	4,627
合　計	55,662

当年度純損失	2,892

（２）資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　分	決算額（税込）
企業債	4,900
一般会計補助金	973
一般会計出資金	7,000
国庫補助金	6,128
都補助金	491
工事負担金	168
合　計	19,660

【資本的支出】　（単位：千円）

区　分	決算額（税込）
施設改良費	18,865
企業債償還金	1,946
合　計	20,811

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,151千円は、引継現金1,151千円で補てんした。

令和３年度公営企業会計予算の状況

１．水道事業会計

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
給水収益（水道料金）	58,921
負担金（給水装置負担金）	770
雑収益	20,701
一般会計補助金	222,142
長期前受金戻入	160,853
資本費繰入収益	15,407
特別利益	2,284
合　計	481,078

【収益的支出】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
人件費	23,296
物件費	102,481
減価償却費	274,780
資産減耗費	15,000
支払利息	19,449
予備費	200
合　計	435,206

（２）　資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
企業債	141,000
一般会計補助金	69,773
国庫補助金	107,427
都補助金	388,100
固定資産売却代金	39
合　計	706,339

【資本的支出】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
施設改良費	733,028
企業債償還金	134,829
合　計	867,857

資本的収入額が資本的支出額に不足する額161,518千円は、消費税資本的収支調整額14,068千円、損益勘定留保資金113,520千円、減債積立金33,930千円で補てんする。

２．一般旅客自動車運送事業会計

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
乗合収入	16,613
貸切収入	74,195
雑収益	27,103
一般会計補助金	50,000
都補助金	120
長期前受金戻入	34
合　計	168,065

【収益的支出】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
人件費	113,594
物件費	35,206
減価償却費	14,994
支払利息	1
予備費	200
合　計	163,995

（２）　資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
都補償金	53,600
一般会計出資金	50,000
合　計	103,600

【資本的支出】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
建物整備費	79,401
企業債償還金	3,601
合　計	83,002

３．病院事業会計

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
入院収益	302,108
外来収益	431,075
その他医業収益	36,840
都補助金	157,336
一般会計負担金	73,090
患者外給食収益	2,956
その他医業外収益	257,636
一般会計補助金	129,958
他会計補助金	300
長期前受金戻入	47,729
資本費繰入収益	85,188
合　　計	1,524,216

【収益的支出】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
給与費	733,243
材料費	199,591
経費	371,050
研究研修費	3,757
減価償却費	169,820
支払利息	17,577
予備費	200
合　　計	1,495,238

（２）資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
企業債	225,000
一般会計負担金	85,188
都補助金	40,771
他会計補助金	5,400
合　　計	356,359

【資本的支出】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
固定資産購入費	236,764
企業債償還金	182,683
合　　計	419,447

資本的収入額が資本的支出額に不足する額63,088千円は、損益勘定留保資金63,088千円で補てんする。

４．浄化槽設置管理事業会計

（１）　収益的収入および支出

【収益的収入】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
浄化槽使用料	11,625
雑収益	3,133
国庫補助金	225
都補助金	112
一般会計補助金	24,143
長期前受金戻入	9,670
資本費繰入収益	2,122
合　　計	51,030

【収益的支出】　（単位：千円）

区　　分	予算額（税込）
人件費	19,038
物件費	17,264
減価償却費	13,595
支払利息	933
予備費	200
合　　計	51,030

（２）資本的収入および支出

【資本的収入】　（単位：千円）

区　分	予算額（税込）
企業債	14,200
一般会計補助金	1,421
一般会計出資金	10,000
国庫補助金	17,551
都補助金	3,629
工事負担金	304
合　計	47,105

【資本的支出】　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
施設改良費	56,158
企業債償還金	2,848
合　計	59,006

資本的収入額（翌年度以降の支出の財源に充当する額3,629千円を除く）が資本的支出額に不足する額15,530千円は、消費税資本的収支調整額1,144千円、引継現金14,386千円で補てんする。

解説　公営企業で使われる用語

- **収益的収入および支出**
  公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には使用料収入などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。
- **資本的収入および支出**
  公営企業の諸施設の整備、拡充などにともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。
- **損益勘定留保資金**
  収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

■「公営企業会計決算・予算」についての問い合わせ■　企業課経理係　電話２－1128

八丈高校　やろごんプロジェクト　島民会議

八丈島の地域課題の解決策を八丈高校の生徒、教員、そして地域の方々が協議し、新しい八丈島の価値などに気づくことを目的とした場である『島民会議』を12月に実施します。それに向けて、生徒間で議論内容を詰めています。

「八丈学」見学におじゃりやれ！！

【11月授業】　４日（木）、11日（木）、18日（木）、25日（木）
【時　　間】　いずれも３時間目（午前10時30分～11時20分）
※編集時点の予定につき、ご見学の際はご一報いただけますと幸いです。
【島民会議】　12月22日（水）午前９時30分～午後０時20分
高校生の提案に協議者として参加してくださる方を募集します。
詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

―― 生徒からの一言 ――

八丈学で探究する時間は私達にとって良い経験となり、毎時間無駄にすることができません。そして今、島民会議で発表し、皆さんと協議ができることが本当に楽しみです。私達八高生と一緒に話し合いましょう！
たくさんのご応募待っています！　（島民会議実行委員会　広報担当　２学年　小宮山夏実）

■問い合わせ■　都立八丈高校　電話２－1181

税のお知らせ

■問い合わせ■　税務課　電話２－1122

納期限および口座振替日

11月１日（月）　町都民税　第３期分、国民健康保険税　第４期分
11月30日（火）　国民健康保険税　第５期分

町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく納付できます。

ご利用の申し込みは、島内の取扱い金融機関（※１）・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・捺印のうえ、振替用口座のある金融機関に提出ください。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。（おおむね２ヵ月以降の納期分より）

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※振替（引き落とし）は各税目の納期限毎に１回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、一度振替不能となったものについては再引き落としができず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

（※１）…… 島内の取扱い金融機関は、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、七島信用組合です。

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の町都民税・固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限の７日前までに「生活保護受給証明書」を持参のうえ、税務課で申請してください。

地域応援キャッシュレスキャンペーン還元事業について

◎**件　　名** …… 地域経済活性化を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業

◎**期　　間** …… 令和３年10月１日よりキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン開始

- ポイント還元（11月中旬以降を予定（※））

※予算消化状況によっては後ろ倒しになる可能性があります。

◎**対象店舗** …… 楽天EdyまたはJ-Coin Payが使える八丈町内の店舗（みずほ銀行八丈島特別出張所宝くじ売り場を除く）

◎**還元の受け取り方法**

- **楽天Edyの場合**

決済金額に応じてEdyギフトとして付与。おサイフケータイの楽天Edyなら楽天Edyアプリで受け取りが可能。Edyカードでもお手持ちのスマートフォンから楽天Edyアプリを使用すると受け取りが可能。また、島内６か所（スーパーあさぬま、八丈ストア、富次朗商店、中之郷出張所、あめのもり商店、あさぬま商店　末吉店）に設置される「Edyが受け取れるパソコン」にて、Edyカードをセットすることで受け取りが可能。

- **J-Coin Payの場合（J-Coin Liteを含む）**

決済金額に応じてJ-Coinボーナスとして付与。自動的に付与されるもののため、受け取りの手続きは不要。

■問い合わせ■　産業観光課水産商工係　電話２－1125

国保だより

■問い合わせ■　住民課医療年金係　電話２－1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約３カ月後に世帯主宛に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額までとなります（限度額は、所得区分によって異なります）。交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

高額療養費の支給計算対象は保険適用の医療費分となり、入院時の食事代、差額ベッド代、保険適用外の医療費等は支給計算対象から除きます。

◎70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます（自己負担額21,000円以上のものが高額計算対象です）。

区分	所得要件	３回目まで	４回目以降（多数回）※１
ア	所得が901万円を超える世帯	252,600円 ＋（医療費 － 842,000円）×１％	140,100円
イ	所得が600万円超え～901万円以下の世帯	167,400円 ＋（医療費 － 558,000円）×１％	93,000円
ウ	所得が210万円超え～600万円以下の世帯	80,100円 ＋（医療費 － 267,000円）×１％	44,400円
エ	所得が210万円以下の世帯	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◎所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いたものです。一人でも所得不明の方がいる世帯は所得が最も高い世帯（ア）となりますので、住民税の申告を必ずしてください。

※１…多数回とは、受診のあった月以前の12カ月以内に自己負担限度額を超えた受診が４回以上あったとき４回目以降の限度額です。

◎70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

区分	所得要件	外来（個人単位）A	外来＋入院（世帯単位）B	４回目以降（多数回）※２
現役並みⅢ	住民税課税標準額が690万円以上の世帯	252,600円 ＋（医療費 － 842,000円）×１％		140,100円
現役並みⅡ	住民税課税標準額が380万円以上690万円未満の世帯	167,400円 ＋（医療費 － 558,000円）×１％		93,000円
現役並みⅠ	住民税課税標準額が145万円以上380万円未満の世帯	80,100円 ＋（医療費 － 267,000円）×１％		44,400円
一般	住民税課税標準額が145万円未満の世帯	18,000円※３	57,600円	44,400円
Ⅱ	住民税非課税の世帯	8,000円	24,600円	
Ⅰ			15,000円	

◎住民税の課税標準額とは、総所得額金額等から各種所得控除を差し引いた額です。

※２…多数回とは、受診のあった月以前の12カ月以内に自己負担限度額を超えた受診が４回以上あったとき４回目以降の限度額です（区分が一般の方は、外来＋入院Bの限度額を超えた受診が４回以上あったときの４回目以降の限度額）。

※３…８月～翌年７月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

国民年金

■住民課医療年金係　電話 2－1123
■港 年 金 事 務 所　電話 03－5401－3211
■日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp/

【国民年金保険料は全額が社会保険控除の対象です！】

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和３年中（令和３年１月１日から令和３年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和３年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和３年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和３年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和４年２月上旬	令和３年10月１日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 （①の対象者は除く）

なお、ご家族（配偶者やお子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

▶ 各種問い合わせ	受 付 時 間	
一般的な年金相談に関する問い合わせ **0570－05－1165**（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03－6700－1165（一般電話）	月　曜　日：午前８時30分～午後７時 火～金曜日：午前８時30分～午後５時15分 第２土曜日：午前９時30分～午後４時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後７時まで受付。	**【各種問い合わせ先共通】** 祝日（第２土曜日を除く）はご利用いただけません。
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ **0570－058－555**（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03－6700－1144（一般電話）		
年金の加入に関する一般的な問い合わせ **0570－003－004**（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03－6630－2525（一般電話）	月～金曜日：午前８時30分～午後７時 第２土曜日：午前９時30分～午後４時	

言語機能訓練（要申込）

■問い合わせ・申込■　福祉健康課保健係　電話２－5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月１回実施しています。

日時：12月10日（金）　午前９時15分～午後４時　　**場所**：保健福祉センター

申込締切：11月26日（金）

地域・職場で取り組む「こころの健康づくり」講演会
～メンタルヘルスの理解と対応～

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係　電話２－5570

職場や家庭で悩んでいる同僚や家族にどのように声をかけていいかわからない、自分自身も「つらい」がどうしたらよいのだろうか？と悩んでいることはありませんか。
地域や職場で取り組むメンタルヘルスの理解と対応、自身の心の健康づくりについて学びます。

日時：11月14日（日）
♥**１部：午後２時30分～４時**
「ゲートキーパー＊講習会　対応と接し方を中心に」
＊：「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要があれば支援につなげ、見守る人のことです。
11月15日（月）
♥**２部：午前10時～11時30分**
「こころの病を抱える人のためにできること　地域で支える・地域で見守る」

※１部と２部の両方参加するとより理解が深まります。片方のみの参加も可能です。

場所：商工会研修室（町役場正面入口を左へ）
講師：東京都立精神保健福祉センター　医長　源田圭子　氏

【要予約】 11月10日（水）までに連絡ください。人数を制限して実施します。

※当日は検温を実施し、37.5℃以上や体調不良の方は参加を遠慮ください。

「ひきこもり」に関する講演会のお知らせ

東京都では、ひきこもりについてお悩みのご家族向けに長谷川俊雄氏（白梅学園大学子ども学部教授、社会福祉士、精神保健福祉士）による講演会をオンラインで配信します。

◆**講演内容**　「ひきこもりを生きる」を支援する　～本人も家族も孤立しないために～
◆**配信期間**　令和４年２月28日（月）まで
◆**対　　象**　ひきこもりでお悩みのご家族、ご本人、ひきこもりに係る支援に関心のある方
◆**視聴方法**　東京都公式動画チャンネル「東京動画」で動画を配信します。
（ホームページ）　http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/hikikomori/kouenkai.html

■問い合わせ■　東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当　電話03－5320－4039

11月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

地　域	日　時	会　場	問い合わせ
三　根	８日（月）　午前９時30分～午後２時	三根公民館	川上絢子　電話２－0780
大賀郷	15日（月）　午前９時10分～	大賀郷公民館	奥山妙子　電話２－0498
樫　立	５日（金）　午前９時30分～	樫立公民館	結城　眞　電話７－0673
中之郷	18日（木）　午前９時10分～午後２時	中之郷公民館	山下和彦　電話７－0127
末　吉	２日（火）　午前９時30分～	末吉公民館	沖山綾夫　電話８－0045

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

11月　子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係　電話２－5570

予防接種名	日時	会場
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	11日（木）午後１時30分～３時	町立八丈病院小児科
ヒブ集団接種＆小児用肺炎球菌集団接種	25日（木）午後２時～３時	
予約制個別接種	11日（木）午後３時～３時30分 25日（木）午後３時～３時30分	

- お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した
- 時間の都合がつかない

➡ **予約制個別接種をご検討ください**
予約期限：実施日の１週間前まで

11月の母子保健

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係　電話２－5570

11月の健康診査など

区分	健診名など　／　対象	期　日	個別通知	予約	会場
健康診査	**１歳児歯科健康診査測定会** 令和２年９月16日～11月17日生まれの幼児	17日（水） 受付：午前９時～10時15分	あり	――	保健福祉センター
	１歳６か月児健康診査 令和２年３月15日～５月16日生まれの幼児	16日（火） 受付：午前９時～10時30分			
	２歳児歯科健康診査 令和元年８月19日～11月10日生まれの幼児	10日（水） 受付：午前９時15分～10時30分			
相談	**こども心理相談**　※１ １歳６カ月以上の未就学児	16日（火）　午前９時～５時	――	要	
	すくすく相談　※２	19日（金）　午前９時～11時			

※１　言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
※２　日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をお持ちください。

令和３年度夢伝中止のお知らせ

今年度の夢伝は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、残念ながら中止と致しました。来年度は開催できればと考えておりますのでよろしくお願い致します。

■問い合わせ■　八丈島夢伝実行委員会（ちょんこめ作業所内）　電話２－3678

子ども家庭支援センターからのお知らせ

11月の開館日

平　日
午前８時45分～午後５時

第４土曜日（27日）
午前９時～正午
（交流ひろばのみ）

休館日
土・日・祝日
（第４土曜日を除く）

★★★ 11月の交流ひろばの催し ★★★

10日、17日、24日（各日とも水曜日）　午前10時30分～11時

「親子でふれあいあそび」　※各回事前の申し込みが必要です。

★**申込方法**：窓口または電話
★**対　　象**：未就園児のお子さん。各回５組までとし、予約制です。
★**申込開始**：11月２日（火）　午前９時～

多くの家庭に利用いただくため、申し込みは一世帯あたり月一回とします。

※利用の際はマスク着用の上、手指消毒、検温に協力ください。
※感染状況によっては急遽変更となる場合があります。ご了承ください。

■問い合わせ■　子ども家庭支援センター　電話２－4300

11月は 児童虐待防止推進月間 です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

◆ 子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親に代わる養育者）の行為が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪影響を与えることを指します。2020年４月から子どもへの体罰は法律（改正児童虐待防止法・改正児童福祉法）で禁止とされました。体罰を含む繰り返す虐待により、子どもの脳の萎縮や変形等のダメージを与えることがあると、科学的にも明らかになっています。

〔法律に基づく４分類〕

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、体罰、投げ落とす、激しく揺さぶる、物を投げつける、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的行為のほのめかし、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト（保護の怠慢・養育の放棄）	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける（暴言）、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で行われる家族に対しての暴力や夫婦喧嘩など

◆「虐待かな？」と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれない……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへ連絡ください。連絡した方の秘密は法律で守られます。虐待の背景には、保護者に子育てや家庭の悩み・お困りがあることが少なくありません。皆さんから寄せられた声は、必要な支援に繋げられ、子どもだけでなく保護者も助けるきっかけとなり得るのです。皆さんの心配な声をお聞かせください。

■問い合わせ■　子ども家庭支援センター　電話２－4300※
※子ども家庭支援センターでは子育ての相談全般も受け付けています。

環境だより

■問い合わせ■　住民課環境係　電話２－1123

11月３日（水）は、八丈町クリーンセンター・南原処理場・中之郷埋立処分場は休みです。ごみの収集もありません。

11月３日（水）は、小学校運動会に伴い、八丈町クリーンセンター・南原処理場・中之郷埋立処分場は休みです。ごみの収集もありませんので集積所にごみを出さないでください。
※三根、坂上地域の古着の収集は第２水曜日になります。

ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりました。町では、毎年ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、環境係へ連絡ください。

▼ ヤスデが好む環境は？

ヤスデは、日光が射さない場所、湿度が高い場所、落ち葉などのヤスデの餌が多い場所を好みます。その対策として日頃から住居周辺の土手や側溝の草払い及び下草刈りをすることが有効です。日当りを良くすることで、暗く湿った場所を作らないようにしましょう。

▼ ヤスデの家屋侵入対策

町では、ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を配付しています。一世帯あたり１カ月に１袋（３kg入り）とし、１年間に６袋まで無料引換券を、７袋目からは半額の助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。

＊引換券やコイレットは、第三者に譲渡しないでください。
＊配付した駆除剤を事業用に使用することはできません。

※各家庭での対策となりますが、家屋の基礎等への表面に滑りやすいテープを貼ったり、家屋基礎部分のガラスコーティング、ステンレス板等を使用した「ヤスデ」返しを設置すると家屋への侵入を防ぐ効果があります。

ヤンバルトサカヤスデ（成体）

資源ごみの集積所への出し方について

資源ごみを集積所に出す際は、同じ袋に入れて出さないでください。**特に飲料缶とペットボトルを一緒に出されていることが多いです。** 資源ごみは、種類により処理施設が異なるため、混同している状態だと回収できません。飲料缶と缶詰の缶やビンが混ざっている時もありますが、缶詰の缶は「金属ごみ」、ビンは「空きびん」と分別区分が異なります。

排出される際は、「八丈町ごみ分別区分表」をよく確認した上で、集積所に出してください。

写真から見る八丈島のごみの現実（リアル）　第６回

この写真は三根の集積所に捨てられていたテレビです。バラバラに分解されて置かれていました。テレビを含め、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機など家電４品目は家電リサイクル法により、リサイクル料金を負担し、適正に処理することが義務付けられています。**家電４品目は集積所に絶対に出さないでください！**　不法投棄した場合、５年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が処せられます。

先日、集積所に洗濯機が捨てられていた件では、警察署と連携して対処しました。今後も家電４品目が集積所に出ていた場合には、厳しく対処します。

水道だより

■問い合わせ■　企業課水道浄化槽係　電話２－1128
FAX２－7231

◆ 毎日使わない水道でも確認を！ ◆

普段生活している家の水道メーター以外にも、無断使用や配管など給水装置の漏水を防ぐために、お客様が管理されている畑や空き家などもこまめに確認してください。

水道メーターの青い蓋を開けますと、右図の羽根車が見えます。蛇口が全て閉じた状態でも動いているようなら漏水している可能性があります。

漏水が疑われる場合は、町指定給水装置工事事業者に調査・修理を依頼してください。

◆ 水道メーターの再検針を行っています。 ◆

先月と比較して水道メーターの指針が明らかに異常な数値を示している場合には、水道浄化槽係職員が再検針に伺います。使用していないにも関わらずメーターが動いている場合には漏水している可能性がありますので、直接お声がけをするか、留守の場合や畑の場合には止水栓を止めた上で不在票または自宅に電話するなどしてお知らせします。

◆ 水道料金の全額補助の期間を延長します ◆

◇**対象**：八丈町の水道を使用しているすべての方（官公庁は除く）
◇**期間**：12月～１月請求分（11月～12月検針分）

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第２・４土曜日、日曜日、および祝日となります。（広報裏表紙のカレンダーをご覧ください）

◆**収集運搬業務の受付時間** …… **午前８時～正午、午後１時～４時**
◆**し尿・雑排水の収集依頼先** …… **㈱八丈島衛生総合企画　電話２－0855**

■問い合わせ■　住民課環境係　電話２－1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。
口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

令和３年度赤十字募金及び赤い羽根共同募金の実施

標記募金運動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、次のとおり募金箱設置のみで行いますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

※地区の事情で集金した場合を除きます

◎**受付場所**　会計課（１階２番窓口　または　各出張所）
◎**受付期限**　令和４年２月25日（金）

■問い合わせ■　福祉健康課厚生係　電話２－5570

交通安全ポスター、環境啓発ポスター、

○交通安全ポスター入選作品　～小学生部門～

優秀　三根小５年
菊池　真由（まゆ）

佳作　大賀郷小５年
淺沼　凰羽（おうわ）

佳作　大賀郷小５年
佐藤　花（はな）

○交通安全ポスター入選作品　～中学生部門～

優秀　大賀郷中３年
菊池　あいか

佳作　富士中１年
水流　怜星（れんせい）

佳作　三原中２年
山下　愛井（まない）

○環境啓発ポスター入選作品　～小学生部門～

優秀　大賀郷小６年
鶴岡（つるおか）　聖那（せつな）

佳作　三根小６年
平川　うらら

佳作　三根小６年
菊池　沙良（さら）

火災予防ポスター・標語入選作品

○環境啓発ポスター入選作品　～中学生部門～

優秀　富士中３年
笠原　風歌（ふうか）

佳作　大賀郷中２年
髙橋　美凪（みなぎ）

佳作　大賀郷中３年
川口　福（ふく）

○火災予防ポスター入選作品

優秀　三根小６年
水流　翔星（しょうせい）

佳作　大賀郷小４年
井上　唯汰（ゆいた）

佳作　三原小３年
大澤　沙妃（さき）

○火災予防標語入選作品

優秀	燃えちゃった　ちがう未来も　あったのに	大賀郷小６年　浅沼　由珠（ゆず）
佳作	気をつけて　出かける前に　火の用心	三根小５年　石川　詩央（しお）
佳作	ゆだんした　あなたのはいごに　火がせまる	大賀郷小５年　千葉　京佳（きょうか）

防火・防災管理新規講習の実施

消防法施行令第３条及び消防法施行令第47条に規定されている防火管理者及び防災管理者として必要な資格を取得するための防火・防災管理新規講習（２日間）を次のとおり実施します。

日　　時	12月４日（土）・５日（日）　２日間　（両日とも午前９時から午後５時まで）
場　　所	東京都八丈支庁　３階　会議室
申請方法	「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、下記宛先へ ①郵送　②FAX　③メール　いずれかの方法で申請をしてください。 〒101－0021　東京都千代田区外神田四丁目14番４号 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係　宛て FAX：03－3252－9446　　メール：kousyujyou@tfd.metro.tokyo.jp
申請書類配置場所（受講案内受講申請書）	⚬八丈支庁総務課行政担当 ⚬八丈町役場総務課 ⚬八丈町消防本部予防係
申請締切日	11月19日（金）
講習に関する問合せ先	公益財団法人東京防災救急協会　　電話03－5297－1010
新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ	⚬発熱や体調不良の方、濃厚接触の疑いのある方は入場をお断りします。 ⚬会場でのマスク着用、手洗い、手指消毒等の感染防止対策にご協力ください。 ⚬会場入口で体温測定を実施しています。また、会場内での私語は禁止します。 ⚬飲食は会場以外の別部屋を利用いただき、食事中の会話はご遠慮ください。 ⚬会場内を換気しているため、体温調節ができる服装でお越しください。

■申請に関する問い合わせ■　東京消防庁予防部防火管理課試験講習係　電話03－3255－2945

秋の全国火災予防運動　11月９日（火）～15日（月）

令和３年度　全国統一防火標語　「おうち時間　家族で点検　火の始末」

◎住宅用火災警報器を設置しましょう！

[住宅用火災警報器の設置が大切な命や財産を守る]

火災における死亡原因の約半数が「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置することによって、火災を早期発見し、被害を最小限にすることできます。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、早めに設置しましょう。

設置した際には、消防本部への**「届出」**をお願いします。

■問い合わせ■　消防本部予防係　電話２－0119　メール：hfd@town.hachijo.tokyo.jp

末吉地域にお住いの方へ

新しい防災行政無線戸別受信機を配布します

町では令和２年度から６年度の５カ年で、防災行政無線のデジタル化工事を進めています。

現在各家庭に設置していただいている戸別受信機は、令和７年３月に使用できなくなるので、今月から **末吉地域にお住まいの方** に新しい戸別受信機の配布を開始します。

配布を希望する方は **総務課** か **末吉出張所** までお越しください。

新しい戸別受信機で放送を受信できない方は、外部アンテナを設置する必要がありますので連絡ください。

他の地域についても順次配布する予定です。ご協力お願いします。

■問い合わせ■　総務課庶務係　電話２－1121

町営住宅入居者募集（令和３年度　第４回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	新道団地	103	1 LDK 42.5㎡	H21	14,100～27,600	鉄筋コンクリート造 2 階建	単身世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
大賀郷	八蔵団地	7－101	3 LDK 69.5㎡	H 7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）
	寺山団地	2－301	3 LDK 75.0㎡	H 8	22,700～44,600		
樫立	康政里第 2 住宅	5 号	3 LDK 74.9㎡	H17	22,200～43,500	木造一戸建	2 人以上世帯向け（子育て家族優先）
中之郷	中里住宅	2 号	3 LDK 77.1㎡	H16	22,100～43,400		
末吉	神子尾住宅	2 号	3 LDK 75.3㎡	H14	21,100～41,500		
	瀬戸団地	C－102	1 LDK 47.8㎡	H12	15,100～29,600	鉄筋コンクリート造 2 階建	単身世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
	末吉団地	1－301	3 LDK 79.5㎡	H10	25,100～49,400	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上世帯優先）

部屋の構造、住宅型別資格の詳しい内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

11月１日（月）～11月８日（月）
午前８時30分～午後５時15分
※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：11月12日（金）　午後１時～
場所：町役場１階　相談室３
※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明があります。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
③世帯の所得が月額15万８千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万４千円以下）の方。
④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
⑥暴力団員でないこと。

※60歳以上の高齢者の方は住宅型別資格問わず応募可能。ただし、優先は上記表の住宅型別資格による。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票**（続柄、世帯主などは省略しないでください）**
②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
③印鑑

■問い合わせ・申込■
建設課管財係　電話２－1124

教育委員会だより

■問い合わせ■　教育課庶務係　電話２－7071

今月の学校行事

■各小学校　運動会　３日（水）
三　根小学校　　午前８時45分～　（荒天の場合順延）
大賀郷小学校　　午前８時45分～　（同上）

■合唱コンクール（富士中学校）
６日（土）　開場：９時15分（開演：９時30分）
会場：八丈町多目的ホールおじゃれ
※入場は保護者のみで、一般の方の入場はお控えください。

■小学校移動教室および中学校修学旅行
三　根小学校　　９日（火）～12日（金）　　富　士中学校　　９日（火）～13日（土）
大賀郷小学校　　24日（水）～27日（土）　　大賀郷中学校　　８日（月）～12日（金）
三　原小学校　　10日（水）～13日（土）

■学校公開
富　士中学校　　15日（月）～20日（土）　　大賀郷中学校　　15日（月）～19日（金）
三　原中学校　　１日（月）～６日（土）　※三原中学校の参観は保護者のみとします。

■オリンピック・パラリンピック教育講演会
日時：26日（金）午後１時30分～（予定）　　場所：三原学園（三原小学校・三原中学校）
講師：ヨーコ・ゼッターランド　氏（東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校行事については、縮小または中止等の措置をとっています。なお、現在計画されている学校行事についても、今後の状況に応じて対応をとることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

ええたばちゃん

大賀郷学園　大賀郷中学校

大賀郷学園で目指す児童・生徒像
「自立（自律）し、主体的に生きる児童・生徒」

第68回　大賀郷学園・大賀郷中学校　運動会

スローガン「力戦奮闘　この脚でどんな壁も乗り越える」

ガジュマルの木の下で手をつなぐ大小の子と大中生

大賀郷中学校におけるオリ・パラ教育の取り組み

☆オリ・パラ教育推進のための講演会とゴールボール体験☆
テーマ　「声や音のみで正確な情報を共有する」
★講演会……12月９日（木）　午前10時30分～11時20分
★ゴールボール体験……12月９日（木）　午前11時30分～12時20分、午後１時15分～２時５分
★講師：安達　阿記子　氏　ロンドンパラリンピック　金メダリスト
（2008北京　2012ロンドン　2016リオデジャネイロ　３大会連続出場）

■八丈町教育相談室	電話２－0591	毎週火・水・木曜日　午前９時～午後５時
■東京都いじめ相談ホットライン（東京都教育相談センター）	電話0120－53－8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話03－3264－4343	◎毎週日・月・火曜日は午前８時から午後10時まで ◎毎週水・木・金・土曜日は午前８時から翌朝午前８時まで

図書館からのお知らせ

児童書・絵本もたくさん入荷しています。
図書館のホームページをご覧ください！

● **今月の新着図書から**

『民王』池井戸潤／著　『翼の翼』朝比奈あすか／著
『そらからおちてきてん』ジョン・クラッセン／作　『うさぎのマリーのフルーツパーラー』小手鞠るい／さく

● **今月のおはなし会**　**当分の間おはなし会はお休みします。**

● **休 館 日**　毎週月曜日、３日、23日、30日（火・館内整理日）

● **開館時間**　午前10時～午後５時（当分の間は時間短縮で開館します）

● **八丈町立図書館ホームページ**　http://www.hachijo-library.jp/Library/
スマートフォンでも資料検索がしやすくなりました！

返却期限を過ぎてはいませんか？
お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前８時30分～午後５時15分）
図書貸出カードの更新には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

八丈町立図書館
ホームページ

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話２－0797

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■　産業観光課観光係　電話２－1125

	空　路		海　路		合　計		観光客（推計）		対前年増減率
	３年度	２年度	３年度	２年度	３年度	２年度	３年度	２年度	
４月	3,872	1,169	817	115	4,689	1,284	3,243	888	265.2%
５月	3,481	566	825	85	4,306	651	4,114	622	561.4%
６月	2,793	1,341	514	455	3,307	1,796	2,501	1,358	84.2%
７月	5,911	3,591	1,362	932	7,273	4,523	5,647	3,512	60.8%
８月	6,742	6,968	1,502	1,485	8,244	8,453	6,978	7,155	－2.5%
９月	3,846	4,568	869	1,053	4,715	5,621	3,931	4,686	－16.1%
計	26,645	18,203	5,889	4,125	32,534	22,328	26,414	18,221	45.0%

くらしの法律税金相談会

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

◇**無料相談（法律・登記・税金など）**

「相続問題で親戚とトラブルになっている」　**「子供に財産を譲ろうと思っている」**
「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」　**「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」**

このような相談に弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などが応じます。

◇**相談日時・場所**：11月19日（金）　午前10時～午後４時　三根公民館（和室・会議室）
※相談に必要な資料などをご持参ください。

◇**実施機関・予約**：NPO法人司法過疎サポートネットワーク　担当：小海（こかい）　電話03－5919－3530
※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。
また、自宅などからでも相談できます。

■問い合わせ■　企画財政課企画情報係　電話２－1120

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■
町立八丈病院事務局　電話２－1188

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間等
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前８時～11時 ※日程は防災無線でお知らせします。
●整形外科	外科受診後予約	——
●皮膚科　●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約係受付時間：開院日の午前９時～正午
●精神神経科　●糖尿病内科 ●甲状腺内科　●消化器内科 ●腎臓内科　●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	——
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ **今月は11月12日（金）開催予定です。**

●町立八丈病院職員募集

◎**募集職種**　助産師：１名、放射線技師：１名、薬剤師：１名
◎**対 象 者**　資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
◎**採用予定時期**　随時
◎**選考方法**　**職員採用試験**
- １次試験：書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）
- ２次試験（１次試験通過者のみ）：口述試験（個人面接）

２次試験日時：随時　※時間は後日通知
２次試験場所：八丈町役場内（東京都八丈島八丈町大賀郷2551－２）

◎**応募方法**　**以下の書類について郵送もしくは直接お持ちください。**
① 履歴書（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
② 写真（上半身脱帽正面向４cm×３cm・履歴書に貼ること）
③ 資格を証する書類の写し
④ エントリーシート（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
⑤ 書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定型23.5×12cm）

■提出先■　東京都八丈島八丈町大賀郷2551－２　八丈町総務課庶務係　電話２－1121

Let's be healthy！　○○。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつぶやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていただければ幸いです。

小学校のPTA行事がきっかけで始めたバレーボール。気がつけば唯一15年間続いている運動習慣です。競技そのものが好きなのはもちろん、一緒にプレーする人たちとのかかわりが元気の源になっています。昨年から体育館使用の制限などで練習回数が激減してしまいましたが、再開したときにしっかり動けるように毎日歯磨きの時の両肩まわしと、思い立ったとき（^_^;）ウォーキングを続けています。

（透析室Ns　Y・ASANUMA）

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種一部補助

10月から高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者へ、町の補助に加え、東京都による補助が追加されました。
実施医療機関で申し込みのうえ、接種をお願いします。

補助対象	10月１日～令和４年３月31日までの接種	
定期接種対象年齢 ◇当年度に対象年齢に達する方◇	60歳～64歳であって基礎疾患がある方　※	
	65歳	昭和31年４月２日～昭和32年４月１日生まれの方
	70歳	昭和26年４月２日～昭和27年４月１日生まれの方
	75歳	昭和21年４月２日～昭和22年４月１日生まれの方
	80歳	昭和16年４月２日～昭和17年４月１日生まれの方
	85歳	昭和11年４月２日～昭和12年４月１日生まれの方
	90歳	昭和６年４月２日～昭和７年４月１日生まれの方
	95歳	昭和元年４月２日～昭和２年４月１日生まれの方
	100歳	大正10年４月２日～大正11年４月１日生まれの方
接種料金 （接種者負担額）	接種料金 6,670円 － 八丈町負担額 3,000円 － 東京都負担額 2,500円 **＝1,170円（上記対象者の場合）**	
実施医療機関	町立八丈病院　・　岩渕クリニック	

※…身体障害者手帳１級（心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）をお持ちの方

肺炎球菌ワクチンの同ワクチン接種は **前回の接種から５年以上** の間隔をあけてください

過去５年以内に接種を受けたことがある方は、再接種により注射部位の痛み・赤み・しこりなどの副反応が強くでることがあります。接種後５年程度は免疫が持続するため、インフルエンザのように毎年接種を受ける必要はありません。

■問い合わせ■　福祉健康課保健係　電話２－5570

11月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

■問い合わせ■
- 東海汽船 …… 電話２－1211
- 東邦航空予約センター …… 電話２－5222
- ANA …… 電話0570－029－222

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■　〒100－1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2551－２　八丈町企画財政課企画情報係
電話２－1120　FAX：２－4824　メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2021 11月

三根公民館 三 / 大賀郷公民館 大 / 樫立公民館 樫 / 中之郷公民館 中 / 末吉公民館 末 / 八丈町保健福祉センター 保福 / 町立八丈病院 町病 / 多目的ホール「おじゃれ」 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
	1 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	2	3 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	4	5	6
7 し尿収集運搬休業日	8 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	9	10 2歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:30	11	12	13 し尿収集運搬休業日
14 こころの健康づくり講演会－1部 商工会研修室 14:30～16:00 （要予約） し尿収集運搬休業日	15 こころの健康づくり講演会－2部 商工会研修室 10:00～11:30 （要予約） コミュニティセンター休館日 図書館休館日	16 1歳6か月児・産婦健康診査 保福 受付9:00～10:30 こども心理相談 保福 9:00～17:00 （要予約）	17 1歳児歯科健診 保福 受付9:00～10:15	18	19 すくすく相談 保福 9:00～11:00 （要予約）	20 し尿収集運搬休業日
21 し尿収集運搬休業日	22 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	23 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	24	25	26	27 し尿収集運搬休業日
28 し尿収集運搬休業日	29 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	30 図書館休館日				

掲載の予定等は全て編集段階のものであり、変更することがあります。

町役場開庁日

平日午前8時30分～午後5時15分

町立病院臨時診療日

詳しくは22ページをご覧ください。

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日	
ふれあいの湯（樫立）	1日、8日、15日、22日、29日	毎週月曜日
みはらしの湯（末吉）	2日、9日、16日、23日、30日	毎週火曜日
やすらぎの湯（中之郷）	4日、11日、18日、25日	毎週木曜日

ザ・BOONは、しばらくの間休業します。

11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ　**びん**…空きびん　**資源**…資源ごみ　**害**…有害ごみ　**金属**…金属ごみ　**古着**…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃・害	3 ※1	4	5 燃・害	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源 古着	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20 ※2
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害				

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2 資源 古着	3 ※1	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9 資源	10	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20 ※2
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2	3 ※1	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9	10 資源 古着	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20 ※2
21	22 燃・害	23	24 資源	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30				

※1……11月3日（水）は、クリーンセンター、南原処理場、中之郷埋立処分場は休みです。
11月3日（水）は、ごみ収集も休みの為、三根、坂上地域の古着の収集は第2水曜日になります。
※2……第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

R70 70%再生紙を使用しています